

令和5年1月11日

不動産関係団体の長 殿

(公社) 山梨県宅地建物取引業協会
(公社) 全日本不動産協会山梨県本部
(公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨県支部
(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県知事 長崎 幸太郎
(公 印 省 略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
臨時特別協力要請について (依頼)

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が急激に拡大しており、このまま推移すると入院病床の不足など医療提供体制のひっ迫が懸念される大変厳しい事態となっています。

このことから、医療提供体制を堅持するため、令和5年1月11日から令和5年1月31日までの間、県民や事業者の皆様へ「重点医療機関や通常医療の体制を守るための対策」や「救急医療を守るための対策」などへの御協力をお願いすることとし、現在の協力要請に重ねて別紙のとおり要請します。

つきましては、貴団体の構成員の皆様へ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先
県土整備部建築住宅課企画担当
TEL : 055-223-1730